2026年11月9日

お客様各位

レオス・キャピタルワークス株式会社

11月6日の「ひふみクロスオーバーpro」の基準価額下落について
（11月6日 基準価額：12,583円、前日比－671円、下落率－5.06%）

ひふみクロスオーバーproをご愛顧いただいている皆様へ

平素より当ファンドをご愛顧くださり、誠にありがとうございます。11月6日は、ひふみクロスオーバーproの基準価額が12,583円（前日比－671円）、下落率－5.06%と下落し、お客様にはご心配をおかけしております。11月6日の株式市場および基準価額の下落についてご説明いたします。

11月6日の株式市場の下落の主な要因は、米国中間選挙の結果を受けたAI関連投資の先行きに対する懸念の高まりです。米国では民主党が上下両院で多数派を獲得したことを受け、データセンターの建設や電力消費に関する規制が強化され、これまで株式市場をけん引してきたAI関連の設備投資が減速する可能性が急速に意識されることとなりました。こうした懸念から、11月5日の米国株式市場ではNASDAQ総合指数が5.5%、フィラデルフィア半導体株指数が12%を超える大幅な下落となっています。この流れを受け、11月6日の日本株式市場でも日経平均株価が一時4,000円を超える下落となりました。

今回の株価下落の中心は、これまで相場をけん引してきた半導体やデータセンター関連の企業です。一方で、株式市場全体でリスク回避の動きが強まったことから、AI関連企業に限らず、日本株全体、ひいては当ファンドが一定の割合で投資している新興企業にも幅広く売りが見られました。特に、足元まで株価が大きく上昇していた銘柄を中心に、投資家のポジション解消が相場全体の調整に拍車をかけていると考えられます。

米国におけるAI関連の規制や設備投資の先行きを短期的に見通すことは難しく、株式市場では不透明な状況が続いています。一方で、今回の下落は将来の投資減速に対する懸念が先行したものであり、個々の企業の成長性や事業環境が一様に悪化しているかについては精査が必要であると感じております。また、株価の調整によって魅力的な投資機会が生まれつつあるのも事実だと考えています。

当ファンドは新興企業を含む上場企業だけでなく、未上場企業にも投資を行なうユニークなファンドです。短期的な市場の変動に左右されることなく、企業の本源的価値を見極めながら、中長期的に成長が期待できる企業への投資を継続してまいります。

今後ともよろしくお願いいたします。

ひふみクロスオーバーpro運用責任者
松本 凌佳

※各指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

「ひふみクロスオーバーpro」に係るリスクについて

■ 基準価額の変動要因

- 「ひふみクロスオーバーpro」は、マザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外国の証券には為替リスクもあります。）に投資いたしますので、基準価額は、大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様（受益者）に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

■ 基準価額の変動要因となる主なリスク

価格変動リスク	国内外の株式や公社債を実質的な主要投資対象とする場合、一般に株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は発行体の信用力の変動、市場金利の変動等を受けて変動するため、その影響を受け損失を被るリスクがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、あるいは不利な条件で取引を強いられたり、または取引が不可能となる場合があります。これにより、当該有価証券等を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。
信用リスク	有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。
為替変動リスク	外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。
カントリーリスク（エマージング市場に関わるリスク）	当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、有価証券等の価格が大きく変動するリスクがあります。エマージング市場（新興国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券等の価格変動が大きくなる場合があります。

※投資リスク(基準価額の変動要因)は、上記に限定されるものではありません。

未上場株式等への投資に関する主なリスク

当ファンドは、投資事業有限責任組合を通じて実質的に未上場株式等に投資を行なうため、他の金融商品を組み入れた投資信託と比較して、加えて、主に以下のリスクがあります。これらのリスクにより、基準価額が大きく下落し、損失を被るリスクがあります。

- 当ファンドが実質的に投資する未上場株式等は、各銘柄の価格が各企業の個別要因やイベント（デフォルト、上場、M＆A等）によって大きく変動し、上場企業の株式とは値動きの方向性や変動率が大きく異なる場合があるため、評価額が大きく変動し、その影響を受け損失を被るリスクがあります。
- 当ファンドが実質的に投資する未上場株式等は流動性が著しく乏しいため、売却時に不利な価格での取引をせざるを得なくなるなど、流動性リスクおよび各種リスクの影響が大きくなる可能性があります。
- 未上場株式等の評価額については、その時点で入手できる情報に基づいた公正価値の見積りであり、日々の投資信託の基準価額算出においては、影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反映することが困難となります。

※未上場株式等への投資に関するリスクは上記に限定されるものではありません。

お客様の負担となる費用について

◇直接ご負担いただく費用
申込手数料 ：3.3%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社が定める料率とします。
「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は無手数料です。
信託財産留保額：ありません。
◇間接的にご負担いただく費用：次のとおりです。

運用管理費用 （信託報酬）	信託財産の日々の純資産総額に対して年率1.650%（税抜年率1.500%）を乗じて得た額。 日々計算されて、投資信託の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき「ひふみクロスオーバーpro」の信託財産から支払われます。 運用管理費用の配分
その他費用・ 手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（それにかかる消費税等）、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用（監査費用）およびそれにかかる消費税等、受託会社の立て替えた立替金の利息など。 監査費用は日々計算されて毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、予めその金額や上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

運用管理費用の配分

支払先	委託会社	販売会社	受託会社
配分	年率0.825% （税抜年率0.750%）	年率0.770% （税抜年率0.700%）	年率0.055% （税抜年率0.050%）

※手数料等の合計金額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料のご留意点

- 当資料はレオス・キャピタルワークス（以下「当社」といいます。）が投資家のみなさまに情報提供を行なう目的で作成したものです。投資信託のお申込みにあたっては、事前に販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 当資料は作成日における信頼できる情報に基づき作成しておりますが、内容の正確性・完全性を保証するものではなく、また記載されている内容は予告なく変更される場合があります。
- 当資料のコメント等は、掲載時点での当社の見解を示すものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きや結果を保証するものではありません。ならびに、当社が運用する投資信託への組み入れ等をお約束するものではなく、また、金融商品等の売却・購入等の行為の推奨を目的とするものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

RHEOS CAPITAL WORKS
レオス・キャピタルワークス株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第1151号
加入協会　一般社団法人資産運用業協会

販売会社（銀行）

※お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。販売会社については、今後変更となる場合があります。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社京都銀行 （委託金融商品取引業者　京銀証券株式会社）	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○			
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第41号	○			

販売会社（証券会社・その他金融機関）

※お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。販売会社については、今後変更となる場合があります。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社SBI証券*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社SBIネオトレード証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第8号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長（金商）第1号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	○			
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第14号	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
長野證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第125号	○	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
レオス・キャピタルワークス株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1151号		○		

＊一般社団法人日本STO協会にも加入しております。